

自己点検・評価報告書

令和6(2024)年度

鎌倉女子大学短期大学部

目次

1. 教育活動	p. 1
1-1 専門職養成の強化・充実を図る。	
1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。	
1-3 企業学習プログラムの充実を図る。	
1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。	
1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。	
2. 学生生活	p.12
2-1 学生の経済的支援の充実を図る。	
2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。	
2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。	
2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。	
2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。	
2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。	
3. キャリア支援・就職支援	p.20
3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。	
3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。	
3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。	
3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。	
3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。	
3-6 情操教育の充実を図る。	
4. 学生の受け入れ	p.28
4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。	
4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。	
4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。	
4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。	
4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。	
5. 研究活動	p.32
5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。	
5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。	
5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。	
6. 社会連携／広報	p.35
6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。	
6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。	
6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。	

7. 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 39

- 7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。
- 7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。
- 7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。
- 7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。
- 7-5 事務組織体制の機能強化を図る。
- 7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。
- 7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。
- 7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。
- 7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。
- 7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

1. 教育活動

1-1 専門職養成の強化・充実を図る。

- ①既存の免許・資格プログラムにおいて、高い免許・資格取得率を維持する。
- ②専門職として社会で活躍する上で有効な新規の免許・資格プログラムを開設し、その充実を図る。
- ③大学から大学院までの公認心理師課程の充実を図る。

1-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・免許・資格プログラムにおいて、2024年度の免許・資格取得率は99%であり、ほとんどの学生が幼稚園教諭二種、小学校教諭二種、保育士の免許・資格のうちからいずれか、または複数を取得している。一方で、准学校心理士、児童厚生二級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士の免許・資格の取得を目指す学生は減少傾向にある。幼・小・保の免許・資格取得と合わせてこれらの資格を取得することは、学生にとって学修量の負担が大きいと考えられる。

<教務部>

- ・既存の免許・資格の取得率は、学科の学生支援により、高い水準を維持している。
- ・新規の免許・資格プログラムに関しては、全学的に「データサイエンス・AI学修プログラム」を開始した。また、家政保健学科において「第一種衛生管理者」資格取得に向けた申請を行い、2025年度入学者から取得可能となる。

1-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、引き続き、本学科における主要な免許・資格である幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状及び保育士資格について、学生のニーズに応じた履修支援と個別対応を実施する。また、小学校教諭二種免許状の取得に際し、教科及び教科指導法に関する科目の選択の幅を拡充するカリキュラム改定を行ったことを周知し、複数の教員免許取得の機会を提供する。さらに、免許・資格取得を辞退した学生に対しては、進路変更に応じた就職支援や個別の学修支援の充実を図るため、その方策について検討を進める。
- ・多くの学生が免許・資格取得のために多数の単位履修を必要としている現状から、新規の免許・資格プログラムの開設が難しい状況にある。しかし、将来への選択肢を広げるためには、新規プログラムの検討や、現在取得可能な免許・資格の精選は必要である。開講科目の整理や追加、通信教育課程科目との併用等について、今後も検討を継続する。

<教務部>

- ・新規の免許・資格プログラムに関して、「データサイエンス・AI学修プログラム」の開講実績を踏まえ、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。

1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。

- ①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性を確認する。

- ②多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルを検討するとともに、学生が活用しやすい学部学科横断的な開講の方法を見直す。
- ③GPAや学修ポートフォリオ等を活用することで、学生の学修成果を把握・可視化し、学生自身が学修成果を実感できる取り組みを実施する。
- ④学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充する。
- ⑤PBL（課題解決型学習）や反転授業などのアクティブ・ラーニングを推進する。
- ⑥女子大学の強みとして、女性がリーダーシップを発揮できる機会（ゼミナール運営や各種活動）を充実させる。
- ⑦事前事後学習により主体的な学修を促進させるとともに、関連授業間で授業内容、課題量などを把握し、調整する。
- ⑧学生の主体的な学びを促すためのFD活動を推進する。

1-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、これらのポリシーに基づき、学科長及び教務担当がカリキュラムを検討し、科目ナンバーの整理や、開講学年・semesterの検討、履修単位数の適正化を図っている。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、教育・保育に関わる専門教育科目以外にも、人文・自然・社会科学の多様な分野に関わる総合教育科目・キャリア教育に関わる科目等を開講し、教育・保育職以外の進路希望者のニーズにも対応している。特に秘書士の資格関連科目においては、一般企業就職を希望する学生に向けた科目内容の充実を図っている。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、GPAを免許・資格プログラムと連動させ、GPA下位学生に対して学外実習参加に関する警告指導を行うとともに、学外実習勉強会を開催し、リメディアル教育を実施している。また、学生が将来に向けて学修を振り返り、キャリアに対する目的意識を持つことができるよう、学修ポートフォリオの活用を周知している。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関する授業の実施方法としては、多くの授業においてプレゼンテーションやグループワーク等の機会を設け、多様な授業形態及びパフォーマンス評価を取り入れている。また、教育・保育分野の特性を生かし、現場の園・学校見学やゲストスピーカーを招いた意見交換等、アクティブ・ラーニングを導入した実践力を身に付ける授業が多く実施されている。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関して、2021年度から「初等教育学総合研究（カレッジ・ゼミ）」（2年秋学期）を導入するとともに、2022年度からは、初等教育学科及び専攻科全学生を対象に学修コンサートを実施している。学修コンサートは、「カレッジ・ゼミ」「体育」「保育内容演習表現」及び「専攻科基礎演習」「専攻科総合研究」等の授業科目の学修成果の発表の場であり、学年ごとに役割を設定し、学生が主体となって継続的に準備・運営ができるように実施内容を整備している。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、免許・資格取得のために多くの単位履修が必要となり、学生の学修負担が大きくなる傾向があることから、学科会等において事前・事後学習に関する意見交換を実施している。また、学科会において、シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目内容を検討し、授業内容に重複や不足が生じないように確認している。さらに、2025年度に開設する通信教育

課程 (e-learning course) の授業コンテンツは、授業担当者にとって自らの授業を振り返る機会ともなった。

<教務部>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、2024年度入学生から「データサイエンス・AI学修プログラム」を開始した。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、キャリア教育推進委員会で検討した、学生の学修成果を把握・可視化するための「学修ポートフォリオ」の運用を開始した。
- ・学生の主体的な学びを促進するためのFD活動として、「新ポータルサイトの活用方法」及び「通信教育課程におけるポータルサイトの活用」をテーマとしたFDセミナーを計2回実施した。

<学生センター>

- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生54名を対象に「学友会リーダーズミーティング（8月）」を実施した。リーダーズミーティングでは、グループ討議及び発表を通じてリーダーシップを発揮できる機会を提供した。また、次年度の代表学生となる58名を対象に「学友会リーダーズミーティング（2月）」を実施した。第30回みどり祭を開催するにあたっては、学園祭実行委員会のスタッフ106名が学園祭全体の運営においてリーダーシップを発揮できるよう支援した。さらに、卒業準備委員47名（学部36名、短大11名）に対する支援を行い、卒業アルバム制作及び卒業記念パーティー開催においてリーダーシップを発揮する機会を提供した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は80.6%（前年度比+8.2ポイント）、ディプロマポリシーを意識して学修した学生は71.6%（前年度比+2.1ポイント）となった。

【表1-2-1】2024年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
短期大学部全体	32.2 %	48.3 %	17.2 %	2.2 %
1年生	33.3 %	48.0 %	16.7 %	2.0 %
2年生	30.8 %	48.7 %	17.9 %	2.6 %

【表1-2-2】2024年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
短期大学部全体	20.6 %	45.0 %	27.2 %	7.2 %
1年生	19.6 %	46.1 %	26.5 %	7.8 %
2年生	21.8 %	43.6 %	28.2 %	6.4 %

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、将来の職業に関連する知識や技能が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は97.6%（前年度比+0.6ポイント）、一般的な知識と教養が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は92.2%（前年度比+2.0ポイント）、専門分野の知識と理解が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は97.2%（前年度比+1.5ポイント）となった。

【表1-2-3】2024年度学修環境・行動調査「将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部全体	37.2%	60.0%	2.2%	0.0%	0.6%
1年生	30.4%	66.7%	2.0%	0.0%	1.0%
2年生	46.2%	51.3%	2.6%	0.0%	0.0%

【表1-2-4】2024年度学修環境・行動調査「一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	26.7%	65.6%	7.2%	0.6%	0.0%
1年生	21.6%	69.6%	7.8%	1.0%	0.0%
2年生	33.3%	60.3%	6.4%	0.0%	0.0%

【表1-2-5】2024年度学修環境・行動調査「専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	38.3%	58.9%	2.2%	0.6%	0.0%
1年生	30.4%	65.7%	2.9%	1.0%	0.0%
2年生	48.7%	50.0%	1.3%	0.0%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は66.7%（前年度比-0.3ポイント）となった。

【表1-2-6】2024年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	18.9%	47.8%	28.9%	1.7%	2.8%
1年生	15.7%	41.2%	37.3%	2.0%	3.9%
2年生	23.1%	56.4%	17.9%	1.3%	1.3%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は91.7%（前年度比+0.6ポイント）、授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は85.0%（前年度比-6.1ポイント）、授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は93.9%（前年度比+1.9ポイント）となった。

【表1-2-7】2024年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	34.4%	57.2%	6.7%	1.7%
1年生	36.3%	55.9%	4.9%	2.9%
2年生	32.1%	59.0%	9.0%	0.0%

【表1-2-8】2024年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	22.2%	62.8%	13.9%	1.1%
1年生	24.5%	58.8%	14.7%	2.0%
2年生	19.2%	67.9%	12.8%	0.0%

【表1-2-9】2024年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	35.6%	58.3%	5.0%	1.1%
1年生	38.2%	54.9%	5.9%	1.0%
2年生	32.1%	62.8%	3.8%	1.3%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は78.6%（前年度比+13.0ポイント）となった。

【表1-2-10】2024年度学修環境・行動調査「リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	10.6%	55.0%	32.2%	1.7%	0.6%
1年生	9.8%	51.0%	37.3%	2.0%	0.0%
2年生	11.5%	60.3%	25.6%	13%	1.3%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は88.3%（前年度比+4.8ポイント）となった。一方、1週間当たりの予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1～5時間が73.3%（前年度比+4.5ポイント）、6～10時間が14.4%（前年度比-0.8ポイント）、11時間以上が5.6%（前年度比-2.4ポイント）となった。

【表1-2-11】2024年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	30.0%	58.3%	10.0%	1.7%
1年生	34.3%	55.9%	8.8%	1.0%
2年生	24.4%	61.5%	11.5%	2.6%

【表1-2-12】2024年度学修環境・行動調査「予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
短期大学部全体	6.7%	73.3%	14.4%	3.9%	1.1%	0.0%	0.6%
1年生	3.9%	69.6%	18.6%	4.9%	2.0%	0.0%	1.0%
2年生	10.3%	78.2%	9.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%

1-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、引き続き、これらのポリシーに基づき、カリキュラム及び開講科目の検討を学科内で実施する。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関しては、鎌倉市や川崎市などの地域自治体(教育委員会)との共同連携企画通じて、取組の拡充を図る。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関して、学修コンサートが学びの振り返りとプレゼンテーションの機会となっており、学生の成長を促している。また、学科教員にとっても、他の教員の授業実践を参観し、自らの授業を振り返る貴重な機会となっている。今後は、こうしたイベントの運営体制を整備し、方法及び内容の改善について検討していく。さらに、2025年度より「初等教育学総合研究（カレッジ・ゼミ）」について、現行の秋学期1単位から、春・秋学期各1単位へと変更した。これにより、主体的なゼミナール活動の一層の充実を図る。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、関連授業における授業内容及び課題量の調整について、引き続きシラバス内容の確認や学生アンケートの検討等を通じて、学科内で意見交換を行う体制を整備していく。また、通信教育課程（e-learning）のコンテンツの制作過程において効果が認められたように、教員間での授業の在り方を議論する学科独自の研修会（FD）を開催し、通信教育課程の授業との互換の可能性について、学生を対象とした

ニーズ調査を実施し、検討を進めていく。

<教務部>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、2024年度の「データサイエンス・AI学修プログラム」の実績を踏まえ、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。
- ・学修ポートフォリオ等を活用した学生の学修成果の把握・可視化に関しては、学生の利用促進に向けた方策を検討する。
- ・学生の主体的な学びを促すためのFD活動に関しては、ゼミナール活動等において産学連携を実施している取組についてのセミナーを開催する。

<学生センター>

- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、引き続き、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生、学園祭実行委員会、卒業準備委員会の学生がそれぞれの主体的活動の中でリーダーシップを発揮できるよう支援する。また、2024年度に開始した学友会主催イベントの開催及びクラブガイドの制作について、継続して取り組む中で、リーダーシップを発揮する機会の充実を図る。

1-3 企業学習プログラムの充実を図る。

- ①企業学習プログラムに該当する授業科目とともに各センター等で実施している講座や研修等を統合的に整理し、可視化して提示する。
- ②インターンシップ、サービスマーケティングを推奨するとともに、コーオプ教育（企業と大学が連携した就労経験型学修）を開拓する。

1-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・企業学習プログラムに関しては、履修オリエンテーションにおいて、プログラム該当科目の内容及び目的について解説するとともに、関心のある学生に対しては個別に履修指導を継続して行っている。しかしながら現行カリキュラムにおいては、企業学習プログラムの効果が十分に認知されていない状況にある。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、履修オリエンテーションにおいて内容・目的・履修方法について解説するとともに、希望者に対して個別に履修指導を行っている。「サービスマーケティング」については、1年次夏季の社会体験プログラムや2年次の教育実習前後のボランティア活動と関連付けて履修することを推奨し、ボランティア活動への参加を促している。一方、社会体験プログラムの参加時間数が単位認定の要件を満たさない場合が多く、「サービスマーケティング」の単位取得者が少ない点が課題である。インターンシップについては、専攻科における履修率が高い。2024年秋学期には、鎌倉市内の保育所と教職センター及び学科が連携した合同就職説明会を開催し、実習先やインターンシップ先からの就職につながるよう道筋を作り指導を行っている。

<教務部>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、学科がキャリア教育と捉えている授業や学科主催の教育活動、就職センター及び教職センターで実施しているキャリア支援講座等を、学科・学年ごとに「キャリア教育一覧」としてキャリア教育推進室が取りまとめ、ポータルサイトを通じて配信している。

<就職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、キャリア教育推進委員会において取りまとめ、学内のキャリア形成の取組を横断的に示した「キャリア形成支援一覧」をポータルサイト上に整備し、常時閲覧可能とした。一方で、その積極的な活用方法の検討には至っていない。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」[4月～7月 動画配信にて実施]において、学生に対してインターンシップの概要やサービスマーケティングについて説明し、積極的な参加を促した。

<教職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員採用試験ガイダンス等を通じて、最新の動向を踏まえた採用試験の流れ及びそれらに対応した対策講座の利用について整理し、学生に提供した。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「教職等インターンシップ」の意義と魅力について、開講科目シラバスや報告会の内容を、説明会等に反映することで、学生の主体的な参加を促した。また、「教職等インターンシップ」に限定することなく、「サービスマーケティング」に繋がる可能性のある学校ボランティアや、教師塾等についても周知し、教育現場に対する理解を深める機会の提供に努めた。

<学生センター>

- ・サービスマーケティングの推奨に関して、コロナ禍のためオンラインで実施していた「ボランティア説明会」を対面形式（+録画配信）に切り替えて実施することによりサービスマーケティングの推進を図った。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は11.7%（前年度比+5.5ポイント）となった。

【表1-3-1】2024年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ*	教職等 インターンシップ*	就職センター利用型 インターンシップ*	個人参加型 インターンシップ*	参加していない
短期大学部全体	3.3 %	6.7 %	2.2 %	2.2 %	88.3 %
1年生	3.9 %	7.8 %	1.0 %	2.9 %	87.3 %
2年生	2.6 %	5.1 %	3.8 %	1.3 %	89.7 %

1-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「サービスマーケティング」の履修・単位取得者が少ない点が課題である。1年次夏季は比較的時間の確保が可能であることから、社会体験プログラムへの参加をより積極的に推奨するとともに、「サービスマーケティング」の単位取得につながることへの理解を促す必要がある。また、「サービスマーケティング」の機会が不足していることから、自治体（鎌倉市教育委員会及び子ども部、川崎市子ども局）と連携し、小学校、公立保育所や福祉施設等との具体的な連携を図り、実習以外の体験学習の機会を提供していく。さらに、川崎市役所こども未来局と公立保育所との連携（インターンシップ等）について協議を進める。

<教務部>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、学科で実施しているキャリア教育のうち、全学的に実施可能な講座等を検討する。

<就職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、「キャリア形成支援一覧」の積極的な活用方法について検討を行う必要がある。また「キャリア形成支援一覧」の構成について、学生の各学年における年間の流れをより分かりやすく示すため、グラフ化等を行い再構成することを検討する。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、2024年度の「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」について、学生の利便性及び事務の効率化を図るため、対面での開催は行わず、動画配信のみで実施した。しかし2023年度に対面及び動画配信の併用で実施した場合と比較して参加者数が伸び悩んだことから、2025年度は対面及び動画配信を併用する形に改善した。今後も学生の動向を踏まえ、インターンシップ等への参加を促進するための支援を継続していく。

<教職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員採用試験及び公務員の幼稚園教諭・保育士・保育教諭の採用試験において、企業が開発した能力適性検査の導入が急速に進んでいる状況を踏まえ、既存の採用試験対策と時期が重複して実施されるこれらの支援・対策について、学生が柔軟に選択・検討できるよう、情報を整理し周知する。

<学生センター>

- ・サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、関連するボランティア情報の掲示場所を、学生にとってより利便性の高い位置へ変更する。

1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。

- ①英語の授業科目の編成と授業方法を検討し、専門職に対して汎用性の高い内容に再編する。
- ②民間英語検定試験の受験を推奨するとともに、検定試験の活用方法を検討する。
- ③オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムを提供する。
- ④大学連携による英語強化プログラムの策定を検討する。

1-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、保育・教育職において活用できる基礎的な英語コミュニケーション能力の育成を目的としている。科目「英語コミュニケーション」では、幼児教育（保育園や幼稚園）で用いられる英語表現を扱ったテキストを使用し、基礎的な英語表現及び関連語彙の習得を図っている。科目「小学校英語」では、小学校英語教育の目標の理解に加え、指導に必要な第二言語習得の基本的理論や異文化理解についての理解を深めるよう指導している。また、「初等教育学総合研究」の英語関連ゼミナールにおいては、読み聞かせ動画を活用し、子どもの参加を促す手法（Reading Together）や音韻認識を高める手法（フォニックス、フォネミック・アウェアネス）についての学修を行っている。さらに、専攻科では科目「海外の保育・教育」において海外の保育活動の実際を学び、英語コミュニケーション能力の実践的な活用方法について理解を深める機会を設けている。
- ・オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムに関しては、学科担当教員による「英語コミュニケーション」の授業を通じて、 Semester 当たり3~4コマ程度の教材提供を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は52.8%（前年度比－10.1ポイント）となった。

【表1-4-1】2024年度学修環境・行動調査「外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	6.7 %	46.1 %	42.2 %	2.8 %	2.2 %
1年生	8.8 %	51.0 %	35.3 %	2.9 %	2.0 %
2年生	3.8 %	39.7 %	51.3 %	2.5 %	2.6 %

1-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関して、専攻科の学生において「海外の保育・教育」に対するニーズがある一方で、実際の海外視察に至っていない。2025年度入学した6名のうち4名がニュージーランドの保育・教育施設への関心を示しており、異文化理解の促進という観点からも、英語教育の充実が求められる。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、教職を志望する学生の増加を踏まえ、専門職としての活用方法について学科教員間で検討し、その内容を学生に提示していく。

<教務部>

- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、検定試験の活用方法について検討を進める。

1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。

- ①ICTを専門分野で活用できる実践的スキルを身につけるための授業方法を検討する。
- ②ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備する。
- ③ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法を検討する。
- ④既存のデータ分析系の授業を再編し、データサイエンス科目群を設置するとともに、社会調査士の資格認定課程を設置する。
- ⑤総合学園の強みを活かし様々な学齢期での適切なICT活用方法について研究し共有する。

1-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、各授業において学生に対しPowerPointを用いた発表を推奨している。また、動画作成を必要とする課題を課すこと、プログラミングを活用した模擬授業の実践を促すこと、全体発表会である学修コンサートにおいてパソコンを用いた演出を学生とともに行うことなど、ICTスキルの獲得に向けた授業方法を工夫している。さらに、専攻科では、2023年度カリキュラムから「教育・保育とICT」を開設している。教育現場における情報リテラシーの実態を集中的に学修するとともに、コドモン（保育・教育施設向けICTシステム）を利用し、保育現場で実際に活用されているアプリを運用する能力の育成を図っている。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、学生が1年次からパソコン及び各種アプリケ

ーションを円滑に使用できるよう、ICT教育を推進する担当者を学科内に配置し、1年次春学期においてポータルサイト及びMicrosoft 365の利用方法について解説し、丁寧に指導している。

- ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、双方向型のオンライン授業で用いるオンラインミーティングツールZoomの利用に困難を感じることはないよう、1年次春学期にオンライン学年会を実施し、体験を通じた理解を促している。

<教務部>

- データサイエンス科目群の設置に関しては、全学的に「データサイエンス・AI学修プログラム」を設置し、2024年度より開始した。

<情報教育推進室>

- ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、新入生全員に対する情報オリエンテーションの実施、学生個人ノートパソコンのセットアップサポート等の技術支援・教育支援を行った。

<短期大学部全体>

- 「学修環境・行動調査」の結果より、授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は79.4%（前年度比－4.5ポイント）となった。また、情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は83.3%（前年度比－6.9ポイント）となった。

【表1-5-1】2024年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	23.9 %	55.6 %	19.4 %	1.1 %
1年生	29.4 %	48.0 %	21.6 %	1.0 %
2年生	16.7 %	65.4 %	16.7 %	1.3 %

【表1-5-2】2024年度学修環境・行動調査「情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	14.4 %	68.9 %	15.0 %	1.7 %	0.0 %
1年生	18.6 %	61.8 %	17.6 %	2.0 %	0.0 %
2年生	9.0 %	78.2 %	11.5 %	1.3 %	0.0 %

- 「学修環境・行動調査」の結果より、数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は70.0%（前年度比－6.8ポイント）となった。

【表1-5-3】2024年度学修環境・行動調査「数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
短期大学部全体	10.6 %	59.4 %	26.1 %	3.9 %	0.0 %
1年生	13.7 %	51.0 %	30.4 %	4.9 %	0.0 %
2年生	6.4 %	70.5 %	20.5 %	2.6 %	0.0 %

1-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、現在、専攻科のカリキュラムにおいて活用している、保育現場での活用度が高いコドモンのアプリケーションを用いた演習について、初等教育学科の「カリキュラム論」においても活用し、「教育・保育とICTの活用」に関する具体的な取組を進めていく。
- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、その可能性をどのように広げていくことができるかについて、幼稚部の見学学習及び初等部での実習体験等を通じて、学生とともに検討・研究を進めていく。

<教務部>

- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、2025年度に文部科学省へ「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請を行う。

<情報教育推進室>

- ・ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定にあたり、ICTを活用した教育を支援するための技術支援及び教育支援の内容を検討する。

2. 学生生活

2-1 学生の経済的支援の充実を図る。

①学生の学内アルバイトや有償ボランティアのあり方を検討する。

2-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、近隣町内会からの学生派遣依頼に対応し、有償ボランティアとしての活動機会を提供した。

<総務部>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、併設校における水泳授業において、学生による有償ボランティアを活用した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は31.1%（前年度比-25.2ポイント）となった。

【表2-1-1】2024年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	7.8%	23.3%	40.0%	5.0%	1.7%	22.2%
1年生	7.8%	21.6%	43.1%	5.9%	1.0%	20.6%
2年生	7.7%	25.6%	35.9%	3.8%	2.6%	24.4%

2-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、引き続き、近隣町内会からの学生派遣依頼に対応し、有償ボランティアとしての活動を実施する。

<総務部>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、中高等部の水泳授業で活用した有償ボランティアを初等部にも拡大し、総合学園としての連携の深化を図る。

2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。

①学友会活動の活性化に向け、活動内容及び活動成果・発表機会の充実を図る。

②学生同士の交流を促進し、コミュニケーションの充実を図る。

2-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化及び学生同士の交流促進に関しては、コミュニティモールコンサートの運営を、当日の出演団体以外の学友会団体を中心とした体制へ変更したことにより、団体間の交流が促進され、学友会全体の活性化につなげることができた。また、図書館と連携し、学友会写真部の作品を閲覧室に展示した。さらに、初の学友会主催イベント「放課後Chill Time」を実施し、学友会団体に所属していない学生も多く参加したことにより、学友会活動の認知度向上につなげることができた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会・サークル等の団体に所属している学生は13.3%（前年度比+2.1ポイント）、1週間当たりのクラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1時間以上は28.7%（前年度比+5.3ポイント）となった。また、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は25.6%（前年度比-23.1ポイント）となった。

【表2-2-1】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか」

	学内の団体に所属	学外の団体に所属	両方の団体に所属	所属していない
短期大学部全体	7.8%	5.6%	0.0%	86.7%
1年生	4.9%	8.8%	0.0%	86.3%
2年生	11.5%	1.3%	0.0%	87.2%

【表2-2-2】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
短期大学部全体	88.3%	9.4%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
1年生	88.2%	9.8%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2年生	88.5%	9.0%	1.3%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【表2-2-3】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	6.7%	18.9%	32.2%	3.3%	1.1%	37.8%
1年生	4.9%	19.6%	31.4%	2.9%	1.0%	40.2%
2年生	9.0%	17.9%	33.3%	3.8%	1.3%	34.6%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学内の友達とコミュニケーションする機会があった（よくあった・ある程度あった）と回答した学生は96.1%（前年度比-0.8ポイント）となった。

【表2-2-4】2024年度学修環境・行動調査「学内の友達とコミュニケーションする機会はありましたか」

	よくあった	ある程度あった	あまりなかった	全くなかった
大学全体	63.3%	32.8%	2.8%	1.1%
1年生	63.7%	33.3%	2.0%	1.0%
2年生	62.8%	32.1%	3.8%	1.3%

2-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化に関しては、2024年度に開催し好評を得た学友会主催イベントについて、継続的に実施できるよう学友会活動の支援を行う。また、図書館と連携した作品展示については、写真部以外の団体による展示も実施し、発表機会の充実を図る。
- ・学生同士の交流促進に関しては、「〇〇な人と繋がりたい！」の掲示板の設置が学生に好評であることを踏まえ、当該掲示板を活用したコミュニティ形成を促進する新たな企画を実施する。

2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。

- ①学生相談室の運営体制及び支援内容の充実を図る。
- ②障害のある学生に対する支援方針の理解と周知を図り、全学的な協力体制のもと、学科・関連部署と連携した支援を行う。
- ③学生支援業務の多様化・専門化に対応できるよう、学内外の研修等による職員のスキルアップを図る。

2-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、障害学生修学支援検討委員会において合理的配慮が必要と認められた学生に関する事項を学科会で共有し、学科全体での対応体制を整備している。また、これ以外に特別な配慮を要する学生については、個人情報に十分配慮した上で学科会において検討を行い、クラスアドバイザーを中心とした相談・支援体制を構築している。さらに、初年次オリエンテーション、免許・資格オリエンテーション、クラスアドバイザーによる面談等を通じて、障害や心身に不安を抱える学生に対する学修支援体制及び授業・実習等における配慮内容の周知を図っている。これらの支援を必要とする学生については、授業担当教員及び実習担当教員と連携し、必要な配慮・支援に関する情報の共有を行っている。特に、学外実習において特別な配慮が必要な場合には、教務部免許・資格指導課と連携の上、学生の状況に応じた実習先の選定及び適切な担当教員の配置を行うなど、きめ細かな支援に努めている。

<教務部>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援については、配慮を必要とする学生について、当該科目の担当教員に対して適切に情報共有を行うとともに、学科及び学生センター等と連携し、組織的な支援体制の下で対応している。

<学生センター>

- ・学生相談室の運営体制及び支援内容の充実に関しては、相談ニーズの増加に対応するため分室を開設し、相談枠の拡充を図った。また、学外の医療機関との連携体制を構築した。
- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、教授会（4月）において「障害学生に対する支援の基本方針」を示し、全学的な協力体制を整備するとともに、学科・関連部署と連携の上、障害のある学生への支援を実施した。
- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学生センターSD研修会を開催し、学生の主体的活動に対する支援の在り方について検討を行うとともに、職員のスキル向上を図った。

<就職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学生及び保護者との面談を通じて卒業後の就労支援に関する意向を把握し、必要に応じて外部の就労支援機関の担当者による説明の機会を設けるなど、個々の状況に応じた支援を行っている。また、学生の希望に応じて外部支援機関への同行支援を実施するなど、きめ細かな対応に努めている。面談後は、その内容について学科及び保健センター等の関係部署間で情報共有を図り、継続的かつ一体的な支援体制の構築に努めている。さらに、支援の質の向上及び関係機関との連携強化を目的として、担当者が外部機関主催の説明会や情報交換会に参加し、専門的知見の習得及びネットワークの構築に取り組んでいる。

<教職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、就職支援システムを活用して就職センターとの情報共有を行った。また、障害学生支援アドバイザーをはじめ、教職センターコーディネーター、幼保就職アドバイザー等からの助言を踏まえ、学科と連携しながら、教員・保育士として障害を開示した就職活動への支援を行った。

<保健センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、「障害学生修学支援制度」を活用し、合理的配慮を求める学生の増加に対応している。ここれに伴い、障害学生修学支援委員会における審議・決定までの手続が学内に周知され、本学における合理的配慮決定の体制は着実に整備されている。また、事務関連部署との情報共有及び合理的配慮の内容については、本人の同意を得た上で実施し、関係部署間の協力体制の構築を図っている。授業における合理的配慮については各授業担当教員が実施しており、その実施状況や学生からの評価については主に Semester 終了後に確認を行っている。一方で、支援の実効性をより高める観点から、これらの状況把握及びフィードバックについては、より早期の段階で確認・共有を行うことが課題であり、今後の改善に向けて検討を進めている。

<総務部>

- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、職員のスキル向上を図るため、階層別研修、業務別研修及び全学業務研修において、学生支援をテーマとした研修を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っていると回答した学生は73.32%（前年度比+4.1ポイント）となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は34.4%（前年度比-20.5ポイント）となった。

【表2-3-1】2024年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
短期大学部全体	73.3%	17.8%	11.7%	20.6%	12.8%
1年生	66.7%	18.6%	14.7%	26.5%	15.7%
2年生	82.1%	16.7%	7.7%	12.8%	9.0%

【表2-3-2】2024年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	7.8%	26.7%	41.7%	0.6%	0.0%	23.3%
1年生	6.9%	22.5%	42.2%	1.0%	0.0%	27.5%
2年生	9.0%	32.1%	41.0%	0.0%	0.0%	17.9%

2-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、合理的配慮を必要とする学生及び特別な配慮を要する学生に対する学修支援の充実を図るため、クラスアドバイザーを中心とした学科教員による個別相談体制を維持する。また、学生にとって最も身近な存在である授業担当教員と学科教員との間で、相談・連携が円滑かつ密に行われるよう、体制の整備に努める。

<教務部>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援については、教員への適切な連絡方法に

ついて検討を行う。

<学生センター>

- ・学生相談室の運営体制及び支援内容の充実に関しては、2025年度に変更した学生相談室の新体制について、運営方法等を精査し、支援内容の充実を図る。
- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、障害のある学生を適切に支援できるよう、全学的な協力体制を維持する。
- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学外で開催される各種研修会への積極的な参加を推奨し、職員のスキル向上を図る。また、研修で得た知識等の共有を行うことにより、支援業務の充実を図る。

<就職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、近年、障害のある学生に対する就職支援に関する相談が増加しており、職員の専門的知識の習得及び対応力の向上が一層求められている。このため、職員全体が必要な知識・技能を体系的に習得できるよう、外部機関が実施する研修や説明会等への参加を推進している。具体的には、支援者向け説明会への計画的な参加を通じて、全職員の知識の底上げを図ることを目標としている。また、今後の支援ニーズの増加を見据え、卒業後の就職支援に資する外部関係機関との連携体制の構築及び情報収集の強化に努めている。さらに、キャリアカウンセラーとも連携し、円滑かつ効果的な学生支援を実現するために必要な知識・技能の習得に継続的に取り組んでいく。

<教職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、教員・保育士等のキャリア支援において困難を抱える学生に対し、特別支援教育に関する専門性を有する教職センターのコーディネーターを支援担当として配置するとともに、事務職員においても担当者を定める。また、教員採用試験に関するオリエンテーションやガイダンスにおいて、配慮を必要とする学生への周知を行うとともに、電子アンケート等を活用し、学生が支援の必要性について申し出を行いやすい仕組みの整備を進める。

<保健センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、「障害学生修学支援制度」を利用する学生の多様な障害特性に対する理解を深めるとともに、それぞれに応じた合理的配慮に関する知識の習得を図ることが重要である。また、合理的配慮の適切な実施及び改善に資するため、配慮を受けている学生からの評価のフィードバック及び再検討の機会について、その実施時期や頻度を含め、障害学生修学支援委員会において見直しを進める。

<総務部>

- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学生支援業務に対応できる職員の育成を目的として、各種研修内容の充実を図る。

2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。

- ①学生の学修時間や生活時間を把握し、学生が限られた時間をより有効活用できるようにするための施策を検討する。

2-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、グリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」による清掃活動を実施した。これにより、学生が昼休みや授業の空き時間を活用し、有意義な時間を過ごすことができる環境の整備を図った。

<教育調査企画室>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、学修環境・行動調査を実施し、学生の学修時間や生活時間の実態を把握するとともに、その結果を関連部署に共有した。

2-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、クリーンアップ隊が実施している清掃活動について、団体に所属していない学生も参加できる仕組みを整備する。また、フィットネス라운ジの利用を推奨する取組を実施し、大学における空き時間の有効活用の促進を図る。

<教育調査企画室>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、学修環境・行動調査により得られる学生の学修時間や生活時間等の結果を活用し、学生が充実した学生生活を送ることができる環境の整備を推進する。

2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。

- ①学修環境・行動調査、学生相談室アンケート、学友会アンケート等の調査結果を反映し、学生生活・学生支援の充実を図る。

2-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学友会リーダーズミーティングにおいて聴取した学生の意見に基づき、新入生向けに学友会各団体を紹介する「クラブガイド2025」を、学友会代表学生が主体となって制作することとした。

<教育調査企画室>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学修環境・行動調査を実施し、学生生活の状況並びに学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度を把握するとともに、その結果を関連部署に共有した。

2-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、2025年度リーダーズミーティング（7月）において、2026年度新入生向けに学友会活動を紹介する「クラブガイド2026」及び「学友会紹介動画」の内容について学生の意見を聴取し、その結果を踏まえ、学生支援の充実を図る。

<教育調査企画室>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学修環境・行動調査により得られる学生生活の状況並びに学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度等の結果を活用し、学生生活及び学生支援の充実を図る。

2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。

- ①身体的理由から学生生活を送るうえで支援を必要とする学生に対し、全学的な協力体制のもと、学科や関連部署と連携して支援を行う。
- ②学生が抱える健康上の問題を把握し、学生自身がその問題を理解し解決できるよう支援を行う。
- ③精神的な問題を抱えた学生に対してより充実した支援を行うため、学生相談室、学科、関連部署と協力する。

2-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・身体的理由等により支援を必要とする学生への対応に関しては、合理的配慮の決定後、修学支援が円滑に行われるよう、学生の希望に応じて教員から連絡を行う体制を整備した。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、修学支援に関する相談を受けた学生について、学生生活における困りごとを把握し、状況に応じた必要な支援を実施した。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、学生が抱える問題について学科と連携のうえ、必要に応じて学生相談室につなぎ、解決に向けた支援を実施した。

<保健センター>

- ・身体的理由等により支援を必要とする学生への対応に関しては、健康診断時に提出される「健康調査票」の既往歴・現病歴について、健康診断終了後の早期に面談を実施し、内容の確認及び学業上の配慮の必要性の有無を確認している。あわせて、「健康調査票」における個別対応の必要性に関する項目の追加について検討を行ったが、「障害学生修学支援制度」との整合性を踏まえ、2024年度は現行の運用を維持することとした。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、「保健センター情報サイト」を通じて、「健康診断結果」「保健だより」「感染症に関する啓発」「欠席届」等の情報を発信した。あわせて、肥満傾向にある学生への指導に関するパンフレットの作成について検討を進めている。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、保健センターと学生相談室の双方を利用している学生に関する情報について、必要に応じて学生相談室長を通じて共有を行っている。また、今後の支援の充実を見据え、本人の同意を得たうえで関係部署への情報提供を行っている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は34.4%（前年度比+20.5ポイント）となった。

【表2-6-1】2024年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	7.8%	26.7%	41.7%	0.6%	0.0%	23.3%
1年生	6.9%	22.5%	42.2%	1.0%	0.0%	27.5%
2年生	9.0%	32.1%	41.0%	0.0%	0.0%	17.9%

2-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・身体的理由等により学生生活を送るうえで支援を必要とする学生への対応に関しては、障害のある学生に対する修学支援が全学的な取組として推進されるよう、学科及び関連部署への周知の徹底を図る。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、障害のある学生に対する合理的配慮の決定後、 Semesterごとに学生生活上の困りごとの有無を確認し、必要に応じて面談を実施する体制を整備する。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、学生課長が学生相談室長を兼務する体制の下、学科との連携体制を再構築し、支援の一層の充実を図る。

<保健センター>

- ・身体的理由等により学生生活を送るうえで支援を必要とする学生へ対応に関しては、早期に面談を実施し、その結果に基づき支援の必要性を判断する。支援が必要と認められる学生については、学生相談室や障害学生修学支援制度の利用を勧めるとともに、学科及び関連部署と連携し、学生生活に支障が生じないよう支援を行う。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、学生が自身の健康課題を自覚することを出発点とした保健指導を継続して実施する。あわせて、心身の健康問題については長期的な対応を要する場合が多いことを踏まえ、学生の背景にも配慮しつつ、卒業後の自立した生活を見据えた支援を行う。さらに、肥満の改善に向けたパンフレットの作成を継続し、健康意識の向上を図る。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、入学後の早期から将来を見据えた支援体制を構築する。特に、実習や就職に至る過程において時間を要する場合があることを踏まえ、部署間の協力体制の強化を図る。

3. キャリア支援・就職支援

3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。

- ①教員採用試験対策講座を更に強化し、教員を多く輩出する。
- ②教員の養成・採用・研修を一体的に捉え、キャリアステージを意識した就職支援の充実を図る。
- ③人生設計の中での免許・資格をどのように有効に活用するのかイメージを提示する。
- ④教員、保育士、管理栄養士として活躍する卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会を設ける。

3-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、例年、入学後早期から教職・保育職キャリアへの動機づけを行っており、2024年度も4月の履修オリエンテーションにおいて、免許・資格取得によるキャリア形成について説明するとともに、学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を実施した。また、1年次春学期「子どもと環境」及び1年次秋学期「初等教育学基礎演習②」において併設校幼稚部の見学を実施し、保育・教育の現場を体験することで、学修への動機づけの向上を図った。さらに、夏季休業期間前には「初等教育学基礎演習①」において「社会体験等学習プログラム」の紹介を行い、保育園、幼稚園、小学校、児童館等でのボランティアやふれあい体験への参加を促した。これにより、学習意欲の向上及び保育・教育の実践力を高める契機とした。同プログラムには32名の学生が参加した。加えて、クラスアドバイザー面談においては、就職・進学に関する相談に応じ、希望に応じて専門分野に応じた進路相談担当教員や教務担当教員へ引き継ぎ、継続的な指導を行った。公立幼稚園・保育園への就職を希望する学生に対しては、教務担当教員及びクラスアドバイザーから学内対策講座への参加を促した。2年生に対しては、教職センターのアドバイザーとの面談を中心とした専門的指導を実施した。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、1年次秋学期「建学の精神実践講座①」において、教育・保育現場で活躍する卒業生（幼稚園教諭、保育所保育士、施設保育士）を招き、現場実践に関するOG講演を実施した。また、保育士資格取得を希望する1年生は、12月に開催された「神奈川県保育のつどい」に参加し、保育賞受賞者のスピーチを聴講した。さらに、9月には1・2年生を対象として鎌倉市との共同就職ガイダンスを実施し、市内の公立・私立の保育施設及び幼稚園の教職員との交流を通じて、現職保育者から保育・幼児教育のやりがいについて直接話を聞く機会を提供した。これらの取組により、1年次から現場の教職員と交流する機会を確保し、学生が自らの将来像を具体的に描くことを促進している。

<教務部>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、学科の「キャリア教育一覧」をポータルサイトに掲載した。また、ポータルサイトの「学修ポートフォリオ」機能を活用し、学生が自身の学びをグラフ等により可視化し、把握できる環境を整備した。

<教職センター>

- ・教員採用試験対策講座に関しては、対面講座の実施に際し、関連するオンデマンド講座コンテンツを体系的に提示することで、指導の効率化及び受講者の主体的な学習の促進を図った。
- ・教員養成段階から就業後までを見据えた自己研鑽の支援に関しては、教科指導や生徒指導等に関する書籍・資料及び研修コンテンツの紹介を、採用試験対策講座や就業前研修、図書館

との共同企画を通じて実施した。

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、各教育委員会及び採用主体が示す人材育成指標等を論文・面接対策講座内で取り上げ、着任時及び就業後のキャリアステージを意識した準備ができるよう支援を行った。
- ・卒業生等に現場の働きがい語ってもらう機会に関しては、アンケート及びCNSの活用を踏まえ、教育・保育現場の魅力を伝える卒業生との交流企画について検討を行った。

3-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、学生の進路希望が多様化していることを踏まえ、教職・保育職を志望する学生に対して、引き続ききめ細かなキャリア支援を実施する。カリキュラムの見直しにより時間割のスリム化を実現したことで、学生は1日の中でまとまった自由時間を確保できるようになっている。この時間を活用し、保育・教育現場でのボランティア活動等の実践的な学びを奨励することで、免許・資格を生かした働き方の具体的なイメージ形成を促進する。また、近年「サービスラーニング①」の履修者がいない状況が続いていることから、余暇時間にボランティア活動を行っている学生に対し、当該科目の履修を積極的に勧めていく。実習とは異なる体験学習として、保育士会との「ふれあい体験」を継続するとともに、2025年度は公立保育所での体験学習の機会を拡充し、川崎市保育課と連携して体験保育の機会を設ける計画である。さらに、教員採用試験の受験希望者の増加に対応し、学科独自の対策講座の充実を図るとともに、教職センターとの連携を一層強化し、教職を志す学生への支援体制の充実を図る。
- ・卒業生等に現場の働きがい語ってもらう機会に関しては次年度以降も「建学の精神実践講座①」におけるOG講演の実施及び「保育のつどい」への参加を継続する。

<教務部>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、キャリア教育推進室を中心として、ポータルサイトの「学修ポートフォリオ」の活用を促進する。

<教職センター>

- ・卒業生等に現場の働きがい語ってもらう機会に関しては、現職の教育・保育従事者として活躍する卒業生等と学生との交流機会を拡充し、学生の学修意欲の向上を図るとともに、就職活動及び就業に必要な資質・能力の向上を支援する。そのため、みどり祭等の行事にあわせた交流企画を実施するとともに、CNSを活用した周知の強化を図る。

3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。

- ①オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実により、就職指導の質の向上を図る。
- ②OGとのネットワークを活かした就職活動ができる体制を整える。
- ③現在の就職事情やサポート体制について、保護者に対して紹介を行う。
- ④学科における就職支援の充実を図る。

3-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学科における就職支援に関しては、2024年度の民間企業就職者は3名であった。卒業生からは

「初等教育学科に在籍していると企業就職を選択しにくい」との声も寄せられており、進路指導上の課題が明らかとなった。こうした課題を踏まえ、就職センターから提供される対策講座や採用情報、就職委員会の会議内容について、進路相談担当教員及び就職委員から学科へ逐次報告を行い、学科内での情報共有を図っている。民間企業就職希望者に対しては、クラスアドバイザーや教務担当教員から、進路相談担当教員等の専門的支援が可能な教員へ引き継ぎ、継続的な支援を実施するとともに、就職センターへの早期相談を促している。特に、実習での困難や意欲低下等を契機として教職・保育職から民間企業就職へ進路変更を希望する学生に対しては、免許・資格指導担当教員、クラスアドバイザー、進路相談担当教員、教務担当教員等が連携し、切れ目のない支援を行うことで、不安の軽減に努めている。

<就職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、オリエンテーションについて対面参加を原則としつつ、学生の利便性や事務効率を考慮し、欠席者には録画視聴による対応を行うなど、柔軟な運用を実施している。企業説明会については、8月開催分をオンライン（Zoom）、2月開催分を対面・オンライン併用で実施し、双方の利点を活かした運営を行った。キャリアガイドブックについては、2024年度より配布時期を前倒しし、卒業前年度の早期段階から学生の手元に届くよう改善を図った。また、「インターンシップ」関連ページにおいては、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づく4類型の説明を拡充するとともに、参加意義や情報収集方法等についても掲載し、内容の充実を図った。

<教職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、「教職等インターンシップ」が、学修者自身のキャリアや適性を検討するための重要な機会であり、また、理論と実践の往還を実現する学修機会であることについて繰り返し周知している。そのうえで、学生が主体的に参加の意思決定を行えるよう、説明会の内容の改善を図っている。

3-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学科における就職支援に関しては、指定校求人について、信頼性及び実績のある就職先である点を積極的に周知し、活用を促進していく。また、就職委員、進路相談担当教員、クラスアドバイザー等が連携し、民間企業就職希望者に対して優先的な情報提供を行う体制を整備する。入学時点では教職・保育職を志望する学生が大半であるが、進路変更により民間企業就職を希望する学生も一定数存在することから、個別かつ柔軟な対応が求められる。このため、クラスアドバイザーを中心として学生の状況把握に努め、必要に応じて迅速に適切な支援を提供できる体制の整備を進める。年度ごとの変動はあるものの、近年の学生の志向を踏まえ、多様な進路の提示が重要である。2025年度においては、企業経験を有する教員をクラスアドバイザーとして配置し、オリエンテーションにおいて企業就職の可能性についても積極的に周知する。

<就職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、学生が配付されたキャリアガイドブック及びワークブックを十分に活用できていない現状の改善を図るため、2025年度は就職支援企画の中で両冊子を活用したワークを取り入れ、その活用方法を指導する機会を設けることを検討し、実施する。企業説明会につい

ては、従来8月にオンラインで一般企業と自治体を同時に招いて開催していたが、2025年度より、8月に一般企業対象の「学内合同企業セミナー」、9月に自治体対象の「学内公務員セミナー」として開催日を分けて実施する計画としている。

- ・OGとのネットワークを活かした就職活動に関しては、2025年度以降、新たなネットワークの構築に向けて、教職センター等の関係部署と連携しながら検討を進める。特にCNSの活用促進についても検討を行う。
- ・保護者対象の就職事情やサポート体制についての紹介に関しては、2025年度以降、教職センターと連携し具体的な検討を進める。みどり祭における展示ブースを活用し、卒業生や保護者への相談対応や情報提供の機会として、より効果的な運営方法を検討する。

<教職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、各自治体主催の教師塾の対象学年が拡大していること等を踏まえ、就業体験の機会が教職インターンシップに限られなくなっている現状に対応するため、内容及び運営体制について改めて検討を行う。

3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。

- ①「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づき、本学のインターンシップの取組・体制を見直し、インターンシップの機会・内容の充実を図る。

3-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教務部>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、免許・資格指導課においてインターンシップを担当しているが、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」を踏まえると、就職活動との関連性が一層高まっている。このため、学科担当教員及び就職センターと連携しながら対応を行った。

<就職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、「就職センター利用型・個人参加型インターンシップ説明会」において、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づく4類型について学生に説明を行った。また、新たに学生の関心が高い官公庁・準公務員のインターンシップの探し方についても説明を補足した。さらに、「インターンシップ探し方講座」においては、ナビサイトを活用した情報収集方法についての説明を充実させた。加えて、夏季インターンシップへの積極的な参加を促すため、6月にポータルサイト上で「インターンシップ情報」を配信し、学内での情報収集方法、配信中の説明会動画のリマインド、学外サイトを活用した情報収集方法、並びに例年大学に案内のある自治体情報等について周知を行うなど、学生への積極的な情報提供及び支援に努めた。

<教職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、就職活動の複線化に対応するため、ガイダンス等における情報提供の内容の見直しを行った。一方で、養成課程の段階に応じ、過度な焦りを生じさせないキャリア支援・就職支援を実施できるよう、委員会等において検討及び確認を行った。

3-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教務部>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、学科担当教員及び就職センターと連携し、インターンシップの内容について改善の必要性を検討する。

<就職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、「就職センター利用型・個人参加型インターンシップ説明会」について、学生の利便性及び事務の効率化を考慮し、2024年度は動画配信により実施した。しかしながら、説明内容が十分に学生へ伝わっていない実態を踏まえ、2025年度は対面実施へと変更した。その結果、参加者数は223名となり、前年度（83名）と比較して約270%増と大幅に増加した。今後も学生の動向を踏まえながら、多くの学生がインターンシップを通じたキャリア形成を実現できるよう支援に努めていく。特に、夏季インターンシップは学外実習の時期と重なる学生が多いことから、教務部免許・資格指導課との連携を一層強化し、インターンシップ参加を希望する学生の機会確保に配慮していく。

<教職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、就職活動や採用試験における実施時期や内容の急激な変化に対応するため、学修者と指導・支援に関わる教職員がともに学ぶ機会を設ける。

3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。

- ①キャリア支援・就職支援を全学的に一貫した対応で実施できる体制を構築する。

3-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教務部>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、キャリア教育推進委員会（委員長：教務部長）において、委員として就職センター長が参画しており、就職活動の観点を踏まえたキャリア教育についても理解を深めることができる体制となっている。

<就職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、年度末に学科長及び学科の就職委員と、就職センター・教職センターによる情報交換会を実施した。これにより、就職支援の充実に向けた情報共有を図るとともに、連携強化につながる体制づくりについて協議を行った。

<教職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、就職活動の複線化に対応するため、ガイダンス等における情報提供の内容を見直すとともに、養成課程の段階を踏まえ、過度な焦りを生じさせないキャリア支援・就職支援が行えるよう、委員会等において検討及び確認を行った。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は53.9%（前年度比+19.3ポイント）となった。

【表3-4-1】2024年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
--	-------	----	----	----	-------	-------

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部全体	18.3%	35.6%	37.2%	2.2%	0.6%	6.1%
1年生	13.7%	29.4%	42.2%	2.9%	1.0%	10.8%
2年生	24.4%	43.6%	30.8%	1.3%	0.0%	0.0%

3-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教務部>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、キャリア形成の多様性を尊重しつつ、就職に向けた方向性を定めることができる体制の必要性について検討する機会を設ける。

<就職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、「建学の精神実践講座」におけるキャリア形成に係る講義内容等について、学科の教務担当教員との連携を強化し、引き続き、1年次からの体系的なキャリア教育の在り方について検討を行う。

<教職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、就職活動や採用試験における実施時期や内容の急激な変化に対応するため、学修者と指導・支援に関わる教職員がともに学ぶ機会を設ける。

3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。

- ①卒業生アンケート調査を継続的に行い、本学の卒業生の実態を把握する。
- ②卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を実施し、調査内容及び調査結果について公表するとともに、調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築する。

3-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、例年、卒業後半年後の10月に実施している「卒業生就職状況アンケート」について、卒業前に把握したメールアドレス宛に依頼を行ったが、回答率は2.4%（前年度：40.9%）と大幅に低下した。このため、就職委員会において対応策について審議を行い、2月に就職センターLINE公式アカウントを開設し、3月卒業予定者に対して登録の周知を行った。また、4年に一度実施している「卒業生調査」（対象：2021年3月卒業生842名、2019年3月卒業生847名、2017年3月卒業生876名）を実施した。調査の質問項目等については、キャリア教育推進委員会及び就職委員会において審議を行い、学部長会議の承認を得て決定した。回答率は14.1%（前回：13.1%）となり、中間報告として『「卒業生調査」基本集計編（案）』を就職委員会及びキャリア教育推進委員会に報告した。さらに、「卒業生就職先企業アンケート」を実施し、本学卒業生の特性を把握している企業68社に依頼した結果、45件の回答（回答率：66.2%）を得た。本調査結果については、「卒業生就職先企業アンケートの実施報告」として就職委員会に報告した。

<教職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、卒業生の実態把握及び就業前研修への活用を目的として、前年度に引き続きアンケートを実施した。その結果については、担当講師及び研修受講学生に共有した。また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」における卒業生の就業先及び学生の実習先への調査において、結果の公表に向け

た実施内容の見直しや、キャリア支援・就職活動支援の改善に向けた利活用方法について検討を行った。

3-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<就職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、「卒業生就職状況アンケート」の回答率向上を目的として開設した就職センター公式LINEアカウントの効果的な活用について、引き続き検討を行う。また、「卒業生調査」については、最終分析結果に基づき本学卒業生の実態把握に努めるとともに、実施計画の立案、調査依頼、回答データの集計、学内報告会の実施、ホームページ上での外部公開に至る一連の作業工程のマニュアル化を進める。さらに、統計解析ソフトウェアの操作・分析スキルの習得を図り、調査結果の集計業務の効率化を推進する。「卒業生調査」の学内報告会を実施するとともに、回答結果を本学ホームページ上で公開し、詳細な分析を行い、就職センターにおける就職活動支援企画やキャリア形成プログラムの改善に活用していく。加えて、「卒業生就職先企業アンケート」についても、「卒業生調査」との関連性を踏まえた分析を行い、その結果を本学ホームページ上で公開する。

<教職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、CNS等の卒業生ネットワークを活用し、低コストかつ持続可能なアンケート調査の実施体制の構築について検討を行う。また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」に関しては、本学ウェブサイトを通じた調査内容及び結果の公表方法について検討を行う。

3-6 情操教育の充実を図る。

- ①豊かなライフキャリアを送るための取り組みとして、芸術や音楽に触れる講座を、継続的に実施する。

3-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「建学の精神実践講座①」において「鎌倉史跡めぐり」を実施し、鎌倉の歴史・伝統文化に触れる機会を提供している。また、「建学の精神実践講座①」では「芸術の楽しみ方」を、「建学の精神実践講座②」では「芸術鑑賞」を開講している。2024年度の「芸術鑑賞」では、バレエ『くるみ割り人形』（東京バレエ団・東京文化会館）の鑑賞講座を実施した。さらに、本学科では「書道」（総合教育科目）を卒業必修科目として位置づけ、東アジアの文字文化や書の芸術的表現に触れる機会を提供している。加えて、「図画工作」「音楽①」は選択科目として履修者も多く、芸術や音楽に関する分野は学生の関心が高い領域であると考えられる。

<学生センター>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「建学の精神実践講座」における学生センター企画について、2023年度までの講座内容を見直し、「観劇の楽しみ方」を「ミュージアムの楽しみ方」へと変更した。また、学生が割引で利用できる文化施設との提携については、学生の利用状況を踏まえ、国立劇場のキャンパスメンバーズから国立科学博物館のパートナーシップへと変更した。

3-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、「建学の精神実践講座①・②」において、芸術や音楽の講義及び体験の機会について、現行内容の充実に向けて講座企画の見直しを検討する。また、「鎌倉史跡めぐり」における「国立美術館キャンパスメンバーズ」制度の活用について周知を図る。さらに、卒業必修科目である「書道」に加え、「図画工作」「音楽①・②」等の授業においても、伝統文化に触れ、芸術の表現及び鑑賞に関する理解を深める教育を引き続き実施する。

<学生センター>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、「建学の精神実践講座」における学生センター企画として、芸術や音楽に触れる講座を継続的に実施する。また、学生が割引で利用できる文化施設との提携契約についても継続する。

4. 学生の受け入れ

4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。

- ①アドミッションポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力の3要素を踏まえた入学者選抜方法へと見直す。
- ②アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施できたか検証する。

4-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・学力の3要素を踏まえたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法の見直しに関しては、学校推薦型選抜における推薦書として「全国大学推薦書標準様式」を採用し、学力の3要素を踏まえた推薦理由の記載を求めることで、評価観点に即した適切な書類審査を実施することが可能となった。
- ・アドミッションポリシーに沿った入学者選抜実施の検証に関して、総合型選抜及び学校推薦型選抜において「アドミッションポリシー（AP）への適合性」を評価観点としていることについて、オープンキャンパスや高等学校教員向け懇談会等を通じて受験生及び高等学校に周知した。これにより、アドミッションポリシーから大きく逸脱した受験生の出願はほとんど見られなかった。

4-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・拡大傾向にある総合型選抜・学校推薦型選抜の志願動向を継続的に把握し、学力の3要素を適切に評価しつつ、常に動向に即した入学者選抜方法への見直しを行う。
- ・総合型選抜・学校推薦型選抜においては、「アドミッションポリシー（AP）への適合性」が評価観点となっていることについて、受験生及び高等学校に対して周知を徹底する。あわせて、実際の選考過程において、受験生がアドミッションポリシーに沿った回答ができていないかを確認する。また、アドミッションポリシー不適合に起因する休学者・退学者の入学者選抜における傾向を分析し、その要因の把握に努める。

4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。

- ①探究学習に対応した選抜方法を検討する。

4-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・探究学習に対応した選抜方法に関しては、大学の2024年度入試より総合型選抜において、受験生の探究的な学習を重視することを目的として、選抜名称を「総合型選抜（学部・専願制／探究）」に改めて実施したが、短期大学部では実施していない。

4-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・大学においては、探究学習に対応した選抜方法に関しては、「総合型選抜（学部・専願制／探究）」の選抜方法の見直しを行い、小論文を廃止することで、プレゼンテーション及び面接試験の評価配分を拡充し、探究活動への意欲をより適切に評価できるよう設定する。短期大学部においては検討していない。

4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。

- ①大学入学定員厳格化の基準緩和への対応として、歩留まり率アップの方策導入などを検討する。
- ②受験生のニーズにあった、さらなる経済的支援制度の導入を検討する。
- ③大学院で取得可能な免許・資格の意義を周知し、免許・資格取得を希望する入学者を増やす。

4-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・歩留まり率アップの方策に関しては、大学プレスセンターを通じたプレスリリースを積極的に発信（年間18件）し、ブランド力の向上につながる学内外の活動を幅広く広報した。
- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、一般選抜（共通テスト利用）の入学検定料を改定し、5,000円で複数学科の併願を可能とすることで、受験生の経済的負担の軽減を図った。

<学生センター>

- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、本学独自の奨学金制度について、学生数が減少する中においても従来と同水準の予算額を維持した。

4-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・歩留まり率アップの方策に関しては、引き続き大学プレスセンターを通じたプレスリリースを積極的に発信する。
- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、受験生の経済的負担を考慮し、入学手続き時における納入金の猶予制度について検討する。

<学生センター>

- ・2025年度に設置される短期大学部の通信教育課程（e-learning course）の学生について、日本学生支援機構奨学金の受給が可能となるよう対応する。さらに、本学独自の奨学金制度と高等教育の修学支援新制度との併給が可能であることについて、周知を図る。

4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。

- ①社会人等を対象にしたカリキュラムを検討する。

4-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、現在、社会人を対象としたカリキュラムは

開設していないものの、2024年度入学者108名のうち10名が現役以外の入学者であり、20代の社会人経験者が微増している。実習期間については多様なニーズが認められる一方で、現行のカリキュラム及び実習制度においては規定が厳格に定められていることから、柔軟な対応に課題が見られる。また、50代の入学者もあり、明確な将来像を持って学修に取り組んでいる。

<教務部>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、2025年4月に開設した短期大学部初等教育学科通信教育課程の入学者は144名であった。そのうち、高等学校卒業後すぐに通信教育課程へ入学した学生は30名であり、それ以外の114名は何らかの社会経験を有する学生である。入学時の希望調査によると、免許・資格の取得を希望しない学生は少数にとどまり、高等学校新卒者及び社会人の双方のニーズに対応したカリキュラムであったと考えられる。

4-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、多様な学生の受入れに対応するため、カリキュラムのスリム化に向けた検討を進めている。具体的には、社会人や専門学校生のダブルスクールを可能とする観点から、保育内容科目のスリム化（例：2単位構成から専門学校と整合した1単位構成への移行等）について検討する。さらに、2025年度には通信教育課程（e-learning course）を開設し、多様なニーズを有する者や社会経験を有する人材の受入れを継続的に推進する。あわせて、通学課程の学生に対しても、e-learningとの単位互換を含めた適切なカリキュラム連携の実現に向けて検討を進める。

<教務部>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、通信教育課程における社会人入学者の状況を把握し、完成年度以降におけるカリキュラム改善の必要性について検討する。

4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。

- ① ネット広告と学生募集の効率的な手法を開発し、リスティング広告の強化、SNSの有効活用などを検討する。
- ② 学科の個性・特色を発信できる広報手段を検討する。

4-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、大学ホームページ上の「大船Diary」を通じて、学生が参加するイベント、特色ある授業の様子、ピアツァの活動等を紹介し、魅力ある学生生活の発信を行った。加えて、2025年度開設の通信教育課程（e-learning course）については、従来の通学課程の広報の枠を超え、独自のウェブサイトを開設し、教育課程の独自性について広報を行った。

<入試・広報センター>

- ・ネット広告と学生募集の効率的な手法に関しては、受験生を主としたユーザー層にとって有効なネット広告やSNSの動向が急速に変化していることを踏まえ、継続的に調査を行い、広報活動における活用方法を検討した。
- ・学科の個性・特色の発信に関しては、公式ホームページ内の「大船Diary」の発信内容を、プ

レスリリース等を通じても発信することで、より広範な情報拡散を図った。

4-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、「大船Diary」において、これまで教員による記事掲載が中心であったが、今後は学生による記事掲載も推進し、学生主体の個性豊かな情報発信を行う。あわせて、現役大学生の視点による情報発信を強化し、高校生のニーズや視点を重視した広報活動の充実を図る。また、通信教育課程（e-learning course）については、SNSやホームページを活用し、国内のみならず海外在住の日本人に対しても広く周知されるよう、情報発信の一層の充実を図る。

<入試・広報センター>

- ・ネット広告と学生募集の効率的な手法に関しては、入試・広報センター公式SNSの原稿作成について、受験生にとって身近な存在である在学生（主にオープンキャンパス学生スタッフ）にも参画させることで、より多くの共感を得られる情報発信を行う。

5. 研究活動

5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。

- ①学部・学科を超えた分野横断的な研究活動を推進する。
- ②女子大学の特性を活かした女子教育の研究を推進する。
- ③産官学連携による共同研究を推進する。

5-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・大学の強みと特色を活かした研究活動に関しては、学術研究所の研究助成において、2024年度（2025年度実施分）も引き続き、本学の特色ある研究領域として「女性研究」及び「地域創生」を指定課題に設定した。これにより、女子大学ならではの研究、地域との協働研究、自治体との連携による研究、学科横断的な研究など、多様な特色を活かした独創的な研究の実施を推奨した。
- ・産官学連携に関しては、学術研究所の附属施設である「子ども発達臨床研究施設」において、2024年度より新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鎌倉市教育センターが実施する小中学生向けの心理検査（WISC）を本学にて実施し、研究の知見を地域社会に還元する取組の拡充を図った。

5-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・学部・学科の枠を超えた研究交流の活性化に関しては、学術研究所主催の研究談話会について学内広報を一層強化し、異なる分野の研究者が自由に交流し、連携しやすい環境の整備を図る。
- ・大学の強みと特色を活かした研究活動に関しては、学術研究所助成研究の「指定課題」において、従来の「地域創生研究」に加え、新たに「教育開発研究」を設定する。これにより、教育現場における実践的課題の解決や教育の質的向上に資する研究活動を積極的に支援する。
- ・産官学連携のさらなる推進に関しては、「JST 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）リスペクトでつながる『共生アップサイクル社会』共創拠点」の一環として形成された「デジタル駆動 超資源循環参加型社会共創コンソーシアム」に参画し、本学の研究成果や知見を地域社会に還元する体制の強化を図る。

5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。

- ①研究成果をホームページ等に掲載するとともに、各種媒体・学術研究会・シンポジウム等を通して、情報発信する。
- ②ソーシャルメディアなどを活用し、研究成果を国内外へ積極的に情報発信する。
- ③研究の知見を活かし、教育・就職・社会連携活動・広報に活かす。
- ④学生が教員の研究活動について知る機会を設ける。

5-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・イスラエルの大学から派遣された本学の客員研究員による講演会を開催した。本学の教職員及び学生を対象に、大講義室を会場とした対面形式とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施した。講演会終了後には、その概略をまとめた記事を「緑苑 第59号」に掲載し、発行した。
- ・本学の研究活動等の成果を地域に向けて情報発信することを目的として、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対し、一般の方々を対象とした研究活動の紹介文（72文字以内）の作成を依頼し、これを取りまとめた「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 一行研究紹介」リーフレットを作成した。本リーフレットは、大学の組織構成の枠組みにとらわれず、各研究者の研究内容を純粋に紹介することを目的として、学部・学科別ではなく研究者名の五十音順で掲載した。本リーフレットは、第30回みどり祭及び第16回かまくらママ&パパ'Sカレッジ等において、学内外の参加者に配布するとともに、本学ホームページ上にも掲載し、本学の研究活動について広く周知を図った。

5-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2026年度に教育メディアクリエーション学環が開設されることを踏まえ、情報メディアと学びをテーマとする特別講演会をみどり祭において開催する。また、短期大学部初等教育学科通信教育課程（e-learning）の開設を踏まえ、教員養成課程の歴史に関する学術講演会を企画し、本学の伝統と特色の発信を図る。
- ・学外公開イベントに関しては、プレスリリース等による事前広報を行い、学外からの参加を促進するとともに、本学の研究活動の認知度向上及びブランド力の強化につなげる。特に、共同研究や社会連携活動の成果については、ホームページに加え各種プレスリリース媒体も積極的に活用し、対外的な情報発信の強化を図る。
- ・学生が教員の研究活動に触れる機会の拡充に関しては、「一行研究紹介」を学内のオープンスペースにおいて定期的に掲示するとともに、研究談話会や学術研究所講演会等への学生参加を促進し、学内における学修意欲及び研究意識の向上につなげる。

5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。

- ①外部資金獲得の重要性に対する教員の意識向上のための施策を検討する。
- ②外部資金獲得のための申請手続きの支援体制を強化する。

5-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）の応募書類について、より高い評価を得るとともに採択率の向上を図ることを目的として、科研費の審査委員経験を有する本学教員による、研究計画調書作成のポイント等を解説するオンデマンドセミナーを開催した。開催時期については、春 semester の早い段階に設定することで、申請に向けた十分な準備期間を確保できるよう配慮した。また、科学研究費助成事業（科研費）の公募に関する説明会を実施し、応募要件、前年度からの変更点、公募スケジュール等について周知を図った。

5-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 科研費研究計画調書の作成に関する解説及び公募説明会については、オンデマンド形式で開催するとともに、配信期間を延長することで、教員が必要に応じて繰り返し視聴できる環境の整備を図る。また、学術研究所助成研究の「自由課題研究」については、将来的な科学研究費助成事業（科研費）の獲得を目指す研究活動を重点的に支援する旨を明確化し、学内助成金が科研費へのステップアップにつながる萌芽的研究を支援する仕組みの強化を図る。
- ・ 科研費の応募要項や制度改正、とりわけ学術論文の即時オープンアクセス義務化等の動向について継続的に情報収集を行い、教員への最新情報の提供を行うとともに、学内における対応策及び支援体制の整備を進め、円滑な申請活動の支援を行う。

6. 社会連携／広報

6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。
- ②キャンパスの美しさ、立地の良さを活かし、近隣の団体・企業の研修地として利用してもらう。
- ③学生ボランティアや教職員の派遣など、地域連携を推進する。
- ④地域の安全・安心対策・環境対策に貢献する。
- ⑤鎌倉市等の地域との連携強化を推進する。

6-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生ボランティアや教職員の派遣などによる地域連携に関しては、大船まつり、近隣町内会、辻フェス等の地域イベントに学友会団体が参加できるよう対応した。また、近隣町内会からの依頼を受け、夏まつりの運営補助員として職員及び学生を派遣した。

<総務部>

- ・大学施設・資源を活用した地域支援に関しては、学校行事のない週末に鎌倉市ラグビーフットボール協会へフットサルコートを継続的に貸し出すことにより、地域のスポーツ振興に貢献した。

6-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生ボランティアや教職員の派遣などによる地域連携に関しては、引き続き、地域で開催されるイベント等において学生が活動できる機会を得られるよう対応する。また、グリーンプロジェクト「鎌倉女子大学クルップ部」の活動を通じて、地域コミュニティの創出を推進する。

<総務部>

- ・大学施設・資源を活用した地域支援に関しては、大学施設の貸出を行うとともに、本学の資源である教職員及び学生を地域に積極的に派遣する。
- ・地域との連携強化に関しては、鎌倉市との包括連携協定を活用し、鎌倉市と本学との共同事業の実現を推進する。

6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①教員・保育士・管理栄養士として働く卒業生の情報交換会などを開催し、大学を情報共有の場・情報発信の場としていく。
- ②本学が養成する専門職の現場と本学教員との共同研究プロジェクトの機会を設ける。
- ③各地区校長会や研究会との連携、教育委員会等の研修の場、県内の優秀な教員による講演、授業づくりに役立つ資料の蓄積により、教員養成の拠点となる。

6-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・ 学術研究所子ども・子育て研究施設における発達支援事業「かまくらプロジェクト」を、2024年度も開催した。「親を支える子育て応援団 祖父母世代のプログラム（祖父母プログラム）」として、第1回講演では紙芝居文化推進協議会の講師を招き、絵本の読み聞かせの実践を行った。第2回講演では、本学専任教員によるムーブメント講座を実施した。また、「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム（潜在保育者プログラム）」として、本学専任教員による複数の講座をオンデマンド形式で配信した。

<教職センター>

- ・ 神奈川県次世代育成課、鎌倉市保育課等の協力を得て実施する企画について、学内外の関係者と検討を行った。

6-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 2025年度以降も、子ども・子育ての現場で活躍している外部講師や、本学幼稚部に加え、他の保育園・幼稚園の協力を得て、継続的に「かまくらプロジェクト」を開催する。また、学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」において、「心理実践プロジェクト」を実施する。
- ・ 学術研究所助成研究の「指定課題」において、従来の「地域創生研究」に加え、新たに「教育開発研究」を設定し、教育現場における実践的課題の解決や教育の質的向上に資する研究活動を積極的に支援する。

<教職センター>

- ・ 卒業生と在学生の情報交換企画を足がかりとして、CNS等を活用し、卒業生同士の情報交換の場の構築を図る。
- ・ 神奈川県次世代育成課及び鎌倉市との連携による就職ガイダンス企画について、幼児教育・保育に関する学内外の情報共有の場へと発展させる。
- ・ 鎌倉市をはじめとする近隣自治体や併設校における研究会等との連携を通じて、教育・保育の現場への貢献及び本学における教員・保育士の養成・採用支援に資する機会の創出を検討する。

6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。

- ① ライフステージに応じた生涯学習講座・リカレント講座を開設する。

6-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・ 「リカレント教育で人生をより豊かに」と題した特別講座を、前期・後期それぞれ3回ずつ実施した。本講座では、女性のキャリア形成、教員免許更新、学校におけるICT活用、健康マネジメント、子どもの発達特性の理解と支援、e-learningの6つのテーマについて、学内講師が各回1回ずつ講話を担当した。本講座は社会貢献の性格を重視し、資料代のみの負担とする無料講座として実施した。当センターの公開講座は従来、高齢層の受講者が多数を占めており、本講座についても参加者は各回10名程度にとどまったが、比較的若年層の受講や講座後の活発な質疑応答が見られるなど、社会貢献としての新たな可能性を示す機会となった。特に、2025年度に短期大学部の通信教育課程が開設されることを踏まえ、本講座は社会人入学への関心喚起につながる契機となり得る重要な取組として位置付けられる。

6-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・リカレント教育については、当センターのみならず本学全体にとっての好機と捉え、2025年度においても同様の講座を継続的に開催する計画を立てている。前期には2024年度後期と同様の講師3名による講座を実施し、後期には教育学科において計画中のメディア系の学びに関する講義について、新たに3名の講師に依頼する予定である。また、リカレント教育の特性を踏まえ、オンデマンド形式等の柔軟な受講形態の導入が有効であると考えられることから、その具体的な実施方法について検討を進めている。

6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。

- ①産官学・地域連携の推進のための全学的な組織体制を見直す。

6-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・産官学・地域連携については、学科・各部署において推進されており、その取組状況の把握を行った。

6-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・現在、各部署が担っている連携事業の状況を把握した上で、組織体制の見直しの必要性について検討するとともに、組織の再編による対応が適切か、あるいは業務分担の見直しによる対応が適切かについて検討を進める。

6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。

- ①ソーシャルメディアを活用し、大学の教育・研究活動を国内外に発信する。
- ②鎌倉の知名度・ブランド・立地を活かし、古都鎌倉にある女子大学の魅力を最大限にアピールする。

6-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学ウェブサイトの学術研究所ホームページからリンクしている本学機関リポジトリにおいて、2024年に発行した『鎌倉女子大学紀要 第31巻』及び『鎌倉女子大学学術研究所報 第24巻』に掲載された全論文を無償でダウンロード可能としている。また、本学の教育・研究活動の成果を広く情報発信することを目的として、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対し、自らの教育・研究活動を紹介する短文の作成を依頼し、それらを取りまとめた『鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介』を作成した。本リーフレットは、大学の組織構成の枠組みにとらわれず、各研究者の研究内容を純粋に紹介することを目的として、学部・学科別ではなく研究者名の五十音順で掲載している。さらに、本リーフレットは本学ホームページにも掲載し、本学の教育・研究活動について広く周知を図った。

<入試・広報センター>

- ・プレスリリースによる「教育メディアクリエーション学環開設」及び「通信教育課程 e-learning course 開設」に関する情報発信を契機として、各メディアからの取材要請が相次ぎ、本学の教育・研究活動の認知拡大につなげることができた。
- ・入試・広報センターが関与する産学連携プロジェクトとして、管理栄養学科と湘南モノレール株式会社・鎌倉ビール醸造株式会社とのオリジナルビールの共同開発、児童学科と江ノ島電鉄株式会社との子育て支援企画を実現し、本学の地域に根差したブランド価値の向上につなげた。

6-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・学外公開イベントにおいては、プレスリリース等による事前広報を実施し、学外からの参加促進を図るとともに、本学の研究活動に関する認知度の向上及びブランド力の強化につなげる。特に、共同研究や社会連携活動の成果については、ホームページに加え各種プレスリリース媒体も積極的に活用し、対外的な情報発信の強化を図る。

<入試・広報センター>

- ・これまでの取材対応を通じて構築してきた各種メディアとのリレーションを基盤に、記者や編集者との情報共有を継続的に行い、その関係性の維持・発展を図るとともに、より効果的な広報活動を展開していく。
- ・地域企業との産学連携プロジェクトをさらに発展させ、多様な地域団体との連携による課題解決や地域づくりの取組を推進する。これにより、地域活性化や地域人材の育成に資する活動へつなげ、本学の地域に根差したブランド力の一層の向上を図る。

7. 管理運営

7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。

- ①内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価の実施方法を見直し、大学の改善・改革を推進する。
- ②IRの実施体制を見直し、内部質保証に資するデータの集約・整理・分析の方法を検討する。
- ③アセスメントプランに基づき、学生の学修成果及び大学の教育成果に関する情報を収集・分析し、内部質保証を図る。

7-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価に関しては、中期計画（2023年度～2027年度）に基づき、各部門が取組・活動を推進するとともに、その進捗状況を自己点検・評価委員会において共有した。また、中期計画・事業計画・事業報告・自己点検・評価が有機的に機能するよう、各実施スケジュールの見直しを行った。
- ・IRに関しては、学修環境・行動調査を実施し、学生の学修成果及び大学の教育成果に関するデータの分析を行った。調査結果は学科及び関連部門に共有した。

7-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を把握するとともに、改善・改革の必要性について検討し、内部質保証の充実を図る。
- ・学修環境・行動調査の結果を活用し、学修成果の把握及び教育活動の改善を行い、教育の質保証の充実を図る。

7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。

- ①組織倫理等に係る学内諸規程について、教職員に周知徹底する。
- ②ガバナンスコード作成のための情報収集を行い、作成に着手する。

7-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・改正私立学校法に沿った寄附行為の改定を行い、文部科学大臣の認可を受けた。また、当該寄附行為の改定に伴い、理事会規則、評議員会規則及び監事監査規程の改定を行った。さらに、新たにコンプライアンス規程を制定し、学内におけるガバナンスの強化を図った。

7-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する学内規程の周知を図る。

7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。

- ①想定しうるインシデントごとに、現在の危機管理体制を見直す。
- ②見直しを図った内容を学内諸規程に反映させ、学内諸規程を教職員に周知徹底する。

7-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・危機管理規程の見直しを行い、発生したリスク又はそのおそれのある諸般の事象に適切に対応するため、名称を「リスク管理規程」に改めるとともに、リスク管理体制の充実に向けた取組を開始した。

7-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・顕在化したインシデントを踏まえ、現行の危機管理体制の妥当性を検証するとともに、学内諸規程の見直しを行う。

7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。

- ①事務職員を対象に階層別研修を実施し、経験年数・役職に応じたビジネススキルの習得を促進する。
- ②自己研鑽のための研修を奨励し、キャリアアップ・スキルアップを目指す教職員を支援する。

7-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務職員を新任職員、若手職員、中堅職員及び管理職の各階層に区分し、階層別研修を実施した。

7-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・各階層における研修内容を精査しつつ、引き続き階層別研修を実施する。
- ・限られた人員の中で効率的に業務を遂行できるよう、事務職員の自己研鑽等を支援する。

7-5 事務組織体制の機能強化を図る。

- ①スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制を構築する。
- ②他部署とも協力・連携しやすい事務組織体制を整備する。

7-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制の構築に向け、業務の見直し及び役割分担の整理を進めるとともに、関係部署との連携強化を図った。

7-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・事務職員の研修及び自己研鑽の状況を把握した上で、職員の配置や人員規模等を考慮しながら、機動的な事務組織体制の構築を図る。

7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。

- ①施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制に沿って運用するとともに、その効果について評価・改善を図る。
- ②施設設備の修繕・更新含め長期保全計画を年度ごとに見直す。
- ③施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性の向上のため、照明設備のLED化、空調設備、防火設備の更新を行い、天井部分の耐震化を検討する。

7-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・開学から20年が経過した大船キャンパスにおいて、長期修繕計画に基づき、実習棟の照明設備のLED化及び事務管理棟の空調設備更新工事等を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が7割程度になったものは図書館（71.7%）、トイレ・パウダールーム（70.0%）、6割程度になったものは教室（64.4%）、実習室・実験室・演習室（61.7%）、飲食施設（60.0%）、体育・表現系施設（59.4%）、情報設備（55.6%）だった。

【表7-6-1】2024年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（短期大学部）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	21.7%	42.8%	33.3%	2.2%	0.0%	0.0%
実習室、実験室、演習室	19.4%	42.2%	33.3%	3.3%	0.0%	1.7%
図書館	21.1%	50.6%	22.2%	2.8%	0.0%	3.3%
情報設備	17.8%	37.8%	30.0%	12.2%	1.7%	0.6%
体育・表現系施設	16.1%	43.3%	33.9%	3.3%	0.6%	2.8%
飲食施設	18.9%	41.1%	27.8%	4.4%	1.1%	6.7%
トイレ・パウダールーム	26.7%	43.3%	26.7%	1.7%	1.7%	0.0%

7-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・大船キャンパス長期修繕計画を適宜見直しながら、適正な価格での工事契約の締結を図るとともに、授業等に支障が生じないように配慮しつつ、計画に基づき修繕を着実に進める。

7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。

- ①ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画に基づき、ICT環境の充実に向け

た整備計画を策定する。

②教職員のICTリテラシー・スキルの向上を図る。

7-7 現状分析（2024年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・アクティブ・ラーニングをはじめとするICT環境に関する情報収集を行い、本学の実情に即したシステムの検討・選定を実施した。
- ・情報セキュリティに関する脅威や対策等についての理解を促進するため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、MOSのWord及びExcelの資格取得に向けた対策講座を通じて、パソコンスキルの向上を図った。

<総務部>

- ・ビジネススキル研修の一環として、パソコンスキル研修を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は55.6%（前年度比+8.7ポイント）となった。

【表7-7-1】2024年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	17.8 %	37.8 %	30.0 %	12.2 %	1.7 %	0.6 %
1年生	14.7 %	39.2 %	31.4 %	12.7 %	2.0 %	0.0 %
2年生	21.8 %	35.9 %	28.2 %	11.5 %	1.3 %	1.3 %

7-7 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。

<総務部>

- ・SD研修の一環として、ICTリテラシー及びスキルに関する研修の充実を図る。

7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。

①電子資料（電子ブック、電子ジャーナル、オンラインデータベース）の所蔵数・契約数を増加させ、ガイダンスでの適切な利用指導によって利用促進を行う。

②上映会サポート、団体貸出サービスの周知・推進、授業で使用する学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供（著作権法第35条改正関連）等について、授業との連携を行う。

7-8 現状分析（2024年度の進捗状況）

<図書館>

- ・2024年度において、電子ブックは426タイトル増加し、累計3,313タイトルの利用が可能となった。配信動画についても59タイトル増加し、累計235タイトルの利用が可能となった。電子ジャーナルについては、利用の少ないタイトルの削減を行ったが、利用可能タイトル数は約2,600タイトルで大きな変更はなかった。また、削減分を補完するサービスとして、ドキュメ

ントデリバリーサービス「Article Galaxy」（対象ユーザーは教員）を導入した。オンラインデータベースの契約数は前年度と同水準を維持しており、1年生対象の「図書館オリエンテーション」及び「図書館学習プラン」、並びに3・4年生対象の「ゼミ対象資料検索ガイダンス」等において検索演習を実施し、利用促進を図った。

- ・団体貸出については、教員に対して年度当初に周知を行い、授業内利用やみどり祭展示のために計205冊の貸出を実施した。また、学術コンテンツの著作権に関する情報提供については、館内レファレンスサービスの一環として、調査及び参考資料の提供を行った。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は71.7%（前年度比－6.9ポイント）となった。

【表7-8-1】2024年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	21.1%	50.6%	22.2%	2.8%	0.0%	3.3%
1年生	19.6%	52.0%	22.5%	3.9%	0.0%	2.0%
2年生	23.1%	48.7%	21.8%	1.3%	0.0%	5.1%

7-8 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<図書館>

- ・電子資料の所蔵数を一層拡充し、新設の通信教育課程のカリキュラムに対応したコンテンツの充実を図る。また、電子ブックについては多様な利用者を想定し、可能な限り読み上げ機能を備えたコンテンツの収集に努める。併せて、リモートアクセスを安全かつ快適に活用するための設定方法やセキュリティ対策の周知・指導を行い、電子資料全体の利用促進を図る。
- ・授業との連携については、上映会サポートや団体貸出サービス、学術コンテンツの著作権に関する情報提供に加え、新たな取組として、ゼミナール担当教員の推薦図書一覧を図書館ホームページ上で参照可能とすることで、所属学生の図書館利用の促進につなげる。

7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。

- ① 学生生徒等納付金、外部資金、寄付金等の収入の増額、人件費の抑制、経費の削減、内部留保の確保等により、安定した財務基盤を持続する。
- ② 奨学金等の経済的支援の充実に向けた方策を検討する。

7-9 現状分析（2024年度の進捗状況）

<経理部>

- ・2024年度より学費改定の実施が決定しており、学生生徒等納付金の増額を見込んでいる。また、予算申請方法の整理を行い、経費削減に資する環境整備を実施した。さらに、遺贈寄付の受入れ体制を整備し、2024年度には1件の受入実績があった。加えて、運用資産の利回り向上等による収入増加に向けた方策を策定した。
- ・経済的支援に係る支出計画の策定に際し、予算を編成しやすいよう予算申請項目の整理及び予算申請フォーマットの刷新を行い、計画立案のための環境整備を行った。

7-9 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<経理部>

- ・学費改定の効果を把握し、学生生徒等納付金の増額を図るとともに、予算申請及び執行をより厳格に行い、経費削減を推進する。また、運用資産については金融機関との折衝を進め、利回りの向上を目指す。
- ・各種計画の進行に伴う会計処理について整理を行うとともに、原資の確保に向けて収支管理を継続する。あわせて、運用資産の利回り向上等による収入増加策を推進する。

7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

- ①和敬会と協力・連携し、卒業生が大学に集まる機会を提供する。
- ②和敬会と協力・連携し、卒業生における職種ごとの繋がりが構築できる機会を提供する。

7-10 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・和敬会と協力し、大船キャンパス学園祭において「カフェ和敬会」を開催した。これにより、卒業生が気軽に集うことができる交流の場を提供した。

7-10 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・「カフェ和敬会」を岩瀬キャンパス学園祭時にも開催する。
- ・和敬会と協力し、資格取得者の多い管理栄養士及び小学校教員の卒業生を対象としたネットワークの構築を図るとともに、職種ごとのつながりを深めることができる交流の機会を提供する。